第41回1級販売士検定試験 実施要綱

[主 催] 日本商工会議所・全国商工会連合会・別府商工会議所

[後 援] 経済産業省・中小企業庁

〔試験日時〕 平成26年 2月19日(水) 午前9時30分~

[場 所] 別府商工会議所(別府市北浜2-9-1 トキハ別府店7階)

〔受験資格〕 販売業に従事している者、および将来従事しようとする者など。

[申込期間] <u>平成25年12月19日(木)~平成26年 1月27日(月)</u> (土曜・日曜・祝祭日・年末年始〔12月29日~1月3日〕を除く)

[申込方法] 受験希望者は、別紙「販売士検定試験 1級申込書」を記入の上、受験料を添えて、別府商工会議所事業課に申込期間内に申し込むこと。

[受験料] 7,500円

[試験方法及び科目、科目免除規定]

- 1. 試験は筆記試験(マークシート方式)並びに面接試験
- 2. 試験科目、免除規定については、別紙「1級販売士検定試験 受験者 への注意事項」をご参照下さい。

[合格基準] 筆記試験については、点数を100点満点とし、その得点が平均70点以上であること。ただし、50点に満たない科目がある場合は不合格。 筆記試験の他に、面接試験で合格する必要がある。

[合格証明書等の交付]

合格者として認定を受けた者には、合格証書・販売士認定証を交付する。

[認定の取消し]

販売士の認定を受けた者が、販売士としてふさわしくないと認められた時は、認定を取り消す。

〔認定の有効期間〕

認定証は、合格後5年を経て資格更新をしなければ資格を失う。 更新を希望する者は、日本商工会議所または全国商工会連合会が指定する 特別講習会を履修することで更新することができる。

[合格発表日等]

平成26年3月31日(月)に別府商工会議所ホームページへ掲載、並び に別府商工会議所掲示板へ掲示。また、各受験者にも郵送する。